



人と環境を守る組織

であるために

～確かな規制と国民の安全～



原子力規制委員会
NRA

原子力の利用に伴う公共の安全の確保

原子力は適切に利用すれば我々の生活を利するものですが、扱いを誤ると原子力災害等の被害をもたらす危険性があります。

そのため、原子力を扱う事業者に法令に基づく規制をかけ、公共の安全を確保する必要があります。

原子力に対する確かな規制を通じて人と環境を守るのが原子力規制委員会（原子力規制庁）の使命です。



原子力規制委員会について

原子力規制委員会の発足 (1/2)

福島第一 原子力発電所事故

2011年3月11日

東北地方太平洋沖地震の発生により、福島第一原子力発電所で水素爆発、炉心溶融が起きた事故。

周辺地域に大量の放射性物質が放出されました。

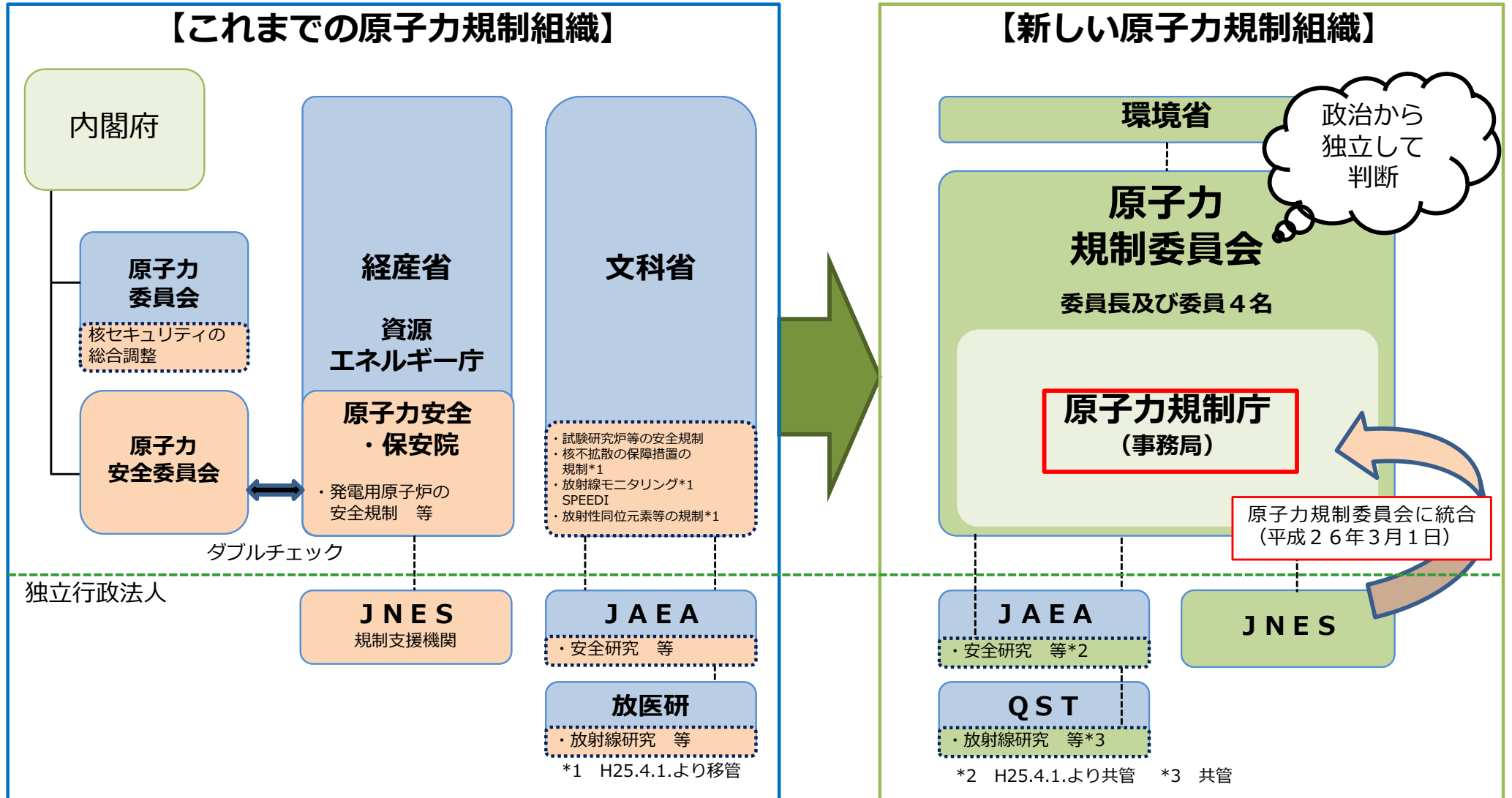
規制機関の再編、規制基準等の見直し

(国会事故調報告書)

- 規制当局は原子力の安全に対する監視・監督機能を果たせなかった。
- 専門性の欠如等の理由から規制当局が事業者の虜となり、規制の先送りや事業者の自主対応を許すことで、事業者の利益を図り、同時に自らは直接的責任を回避してきた。
- 規制当局の、推進官庁、事業者からの独立性は形骸化しており、その能力においても専門性においても、また安全への徹底的なこだわりという点においても、国民の安全を守るには程遠いレベルだった。

原子力規制委員会の発足 (2/2)

原子力規制体系を再構築し、国民の信頼を回復するために、平成24年9月19日、原子力規制委員会が発足しました。



原子力規制委員会の組織

定員 1,121人 (R5.4時点)

原子力規制委員会 (環境省の外局：政治から独立した委員会)



原子炉安全専門審査会

核燃料安全専門審査会

放射線審議会

原子力安全人材育成センター

原子力規制庁 (委員会の事務局)

長官

次長

原子力規制技監

長官官房

緊急事態対策監

核物質・放射線総括審議官

審議官

技術基盤G

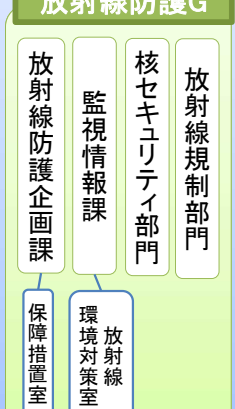
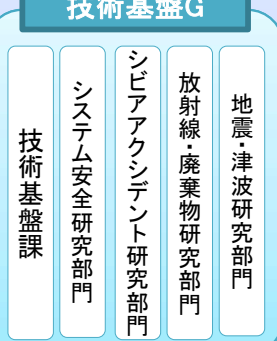
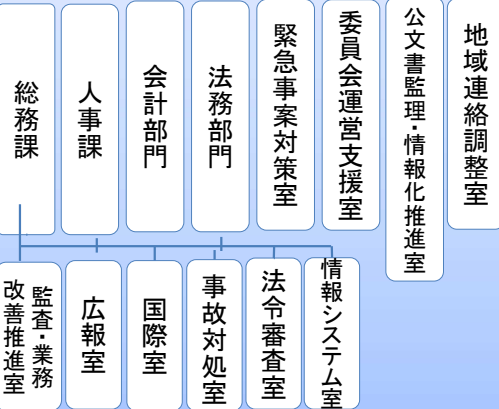
放射線防護G

原子力規制部

原子力規制部長

審査G

検査G



原子力規制企画課

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

火災対策室

実用炉審査部門

研究炉等審査部門

核燃料施設審査部門

地震・津波審査部門

検査監督総括課

実用炉監視部門

核燃料施設等監視部門

専門検査部門

検査

評価室

原子力規制事務所等

所管する国立研究開発法人

日本原子力研究開発機構 (一部業務を共管)、量子科学技術研究開発機構 (一部業務を共管)

原子力規制委員会の使命と活動原則

【使命】

原子力に対する確かな規制を通じて、
人と環境を守ること

【活動原則】

(1) 独立した意思決定

何ものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行う。

(2) 実効ある行動

形式主義を排し、現場を重視する姿勢を貫き、真に実効ある規制を追求する。

(3) 透明で開かれた組織

意思決定のプロセスを含め、規制にかかわる情報の開示を徹底する。
また、国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める。

(4) 向上心と責任感

常に最新の知見に学び、自らを磨くことに努め、倫理観、使命感、誇りを持って職務を遂行する。

(5) 緊急時即応

いかなる事態にも、組織的かつ即座に対応する。また、そのための体制を平時から整える。

業務について

原子力規制委員会の業務

原子力施設の審査・検査

・ 審査

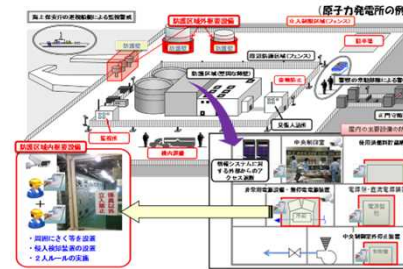


・ 検査



セキュリティ・保障措置

・ テロ対策



・ 保障措置

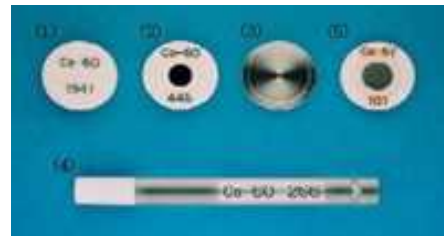


原子力防災・放射線の監視と規制

・ 原子力防災

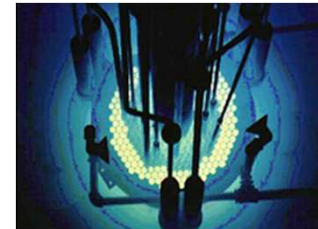


・ RI事業者への規制

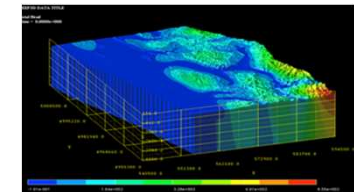


安全研究

・ システム安全



・ 放射性廃棄物



規制を支えるバックオフィス業務

国際、広報、法務、会計、総務 など

原子力施設の規制基準

原子力発電所などの原子力施設の運転は「安全」に配慮していなければ認められません。

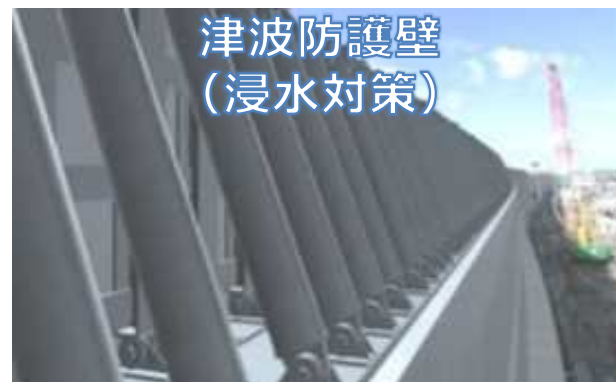
原子力施設では、自然災害（地震や津波）だけでなく、停電や火災など様々なアクシデントが起こる可能性があります。

事故の発生や拡大を防止するため、法令に基づく規制基準を定め、原子力事業者に遵守を求めています。

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力施設の規制基準を強化、追加しました。
(いわゆる「新規制基準」)

【強化】

- ✓ 大規模自然災害、火災、停電などによるシビアアクシデントの防止



【追加】

- ✓ シビアアクシデントが発生しても対処できる設備・手順の整備
- ✓ テロや航空機衝突への対応

原子力施設の「審査」

審査では、原子力事業者が講じる安全対策が新規規制基準を満たしているか、書面での確認を行います。

【審査の手順】

- ① 事業者から提出された申請書を精査し、規制基準を満たした内容であるか確認します。
- ② 事業者との審査会合を通して、専門的な内容を詳細に確認し、事業者からの説明が不足している点、不整合な点などを指摘します。



- ③ 審査の結果として、新規規制基準への適合性の判断をまとめた審査書を作成します。
- ④ 原子力規制委員会で審査の結果を審議し、許認可等の決定をします。

原子力施設の「検査」

検査では、審査を終えた原子力施設が審査通りになっているか、規制基準に適合しているかどうかを現場で確認します。



安全装置などが機能するかを“現場”で確認

【確認対象】

- ① 事業者による原子力施設の設計確認等の実施状況
- ② 規制基準の遵守状況
- ③ 事業者が定める保安、核物質防護に係る規定に基づき講ずべき措置の実施状況
- ④ 施設や事業者の安全活動の状況

福島第一原発事故への取組

福島第一原子力発電所に対しては、事故による汚染水対策や廃炉作業に関する規制を実施しています。

事業者による福島第一原発事故後の対策を定めた「実施計画」の審査や現場での検査を行います。

本庁での実施計画の審査



安全装置などが機能するかを“現場”で確認



現場での監視

全国の原子力施設の近くには、
原子力規制庁の原子力規制事務所が設置されています。

全国22カ所の
「原子力規制事務所」



- ✓ 駐在する職員は、原子力施設の巡視や保安活動の監視、原子力災害が起きた時の対応など、現場に密着した規制活動を担っています。



現場パトロール



事業者の保安活動の検査



原子力防災訓練

原子力災害の対策と対応

「原子力災害対策指針」の策定

原子力災害の対応のためには、事前準備が重要です。

原子力規制委員会は、関係省庁や自治体が円滑に対策を行い、放射線の影響を最小限に抑えるための指針を策定し、継続的に改正しています。



- ✓ 内閣総理大臣を議長とする原子力防災会議において助言を行うなど、専門的知見を生かした対応を行っています。

「原子力総合防災訓練」の実施

関係省庁や自治体等と連携して年1回実施する「原子力総合防災訓練」では、規制庁内の緊急時対応センター（ERC）や現地に設けた対策本部に対応要員として参加し、情報収集や防護措置の検討にあたります。



放射線の監視と規制

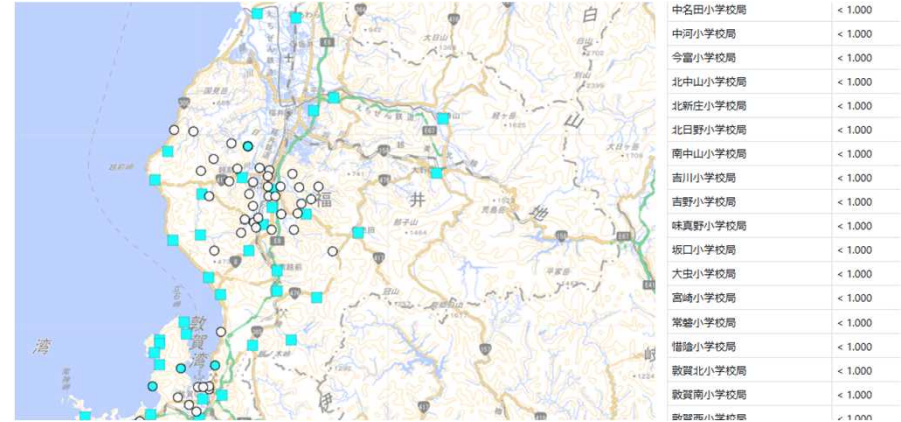
環境放射線の監視

原子力規制庁では、原子力施設周辺の空間放射線量率を常時しっかりと測定し、異常な値が出ればすぐに検知できるシステムを整備しています。

原子力災害時に、空間放射線量率の測定について、関係機関との連絡や情報集約を行い、中心的な役割を担います。

放射性同位元素の規制

原子力規制庁では、R Iを使用する事業者が適切に管理するよう、使用の申請に対する審査や立入検査などを通じて規制を行っており、国際的な議論で得た知見などを法令に反映しています。



緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システム

誰でもアクセスでき、全国の空間放射線量率の測定結果を見ることができるサイトです。 →

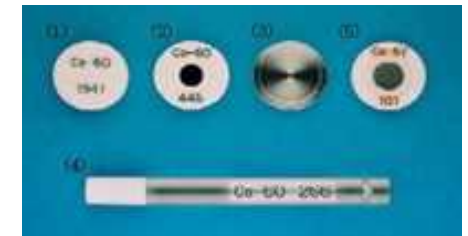


✓「放射性同位元素（R I）」とは、放射線を放出する元素で、医療、農業、研究など様々な分野で使われています。

✓しかし、取り扱う物質や量によっては、従業員の被ばく事故等のリスクもあるため、適切な管理が不可欠です。



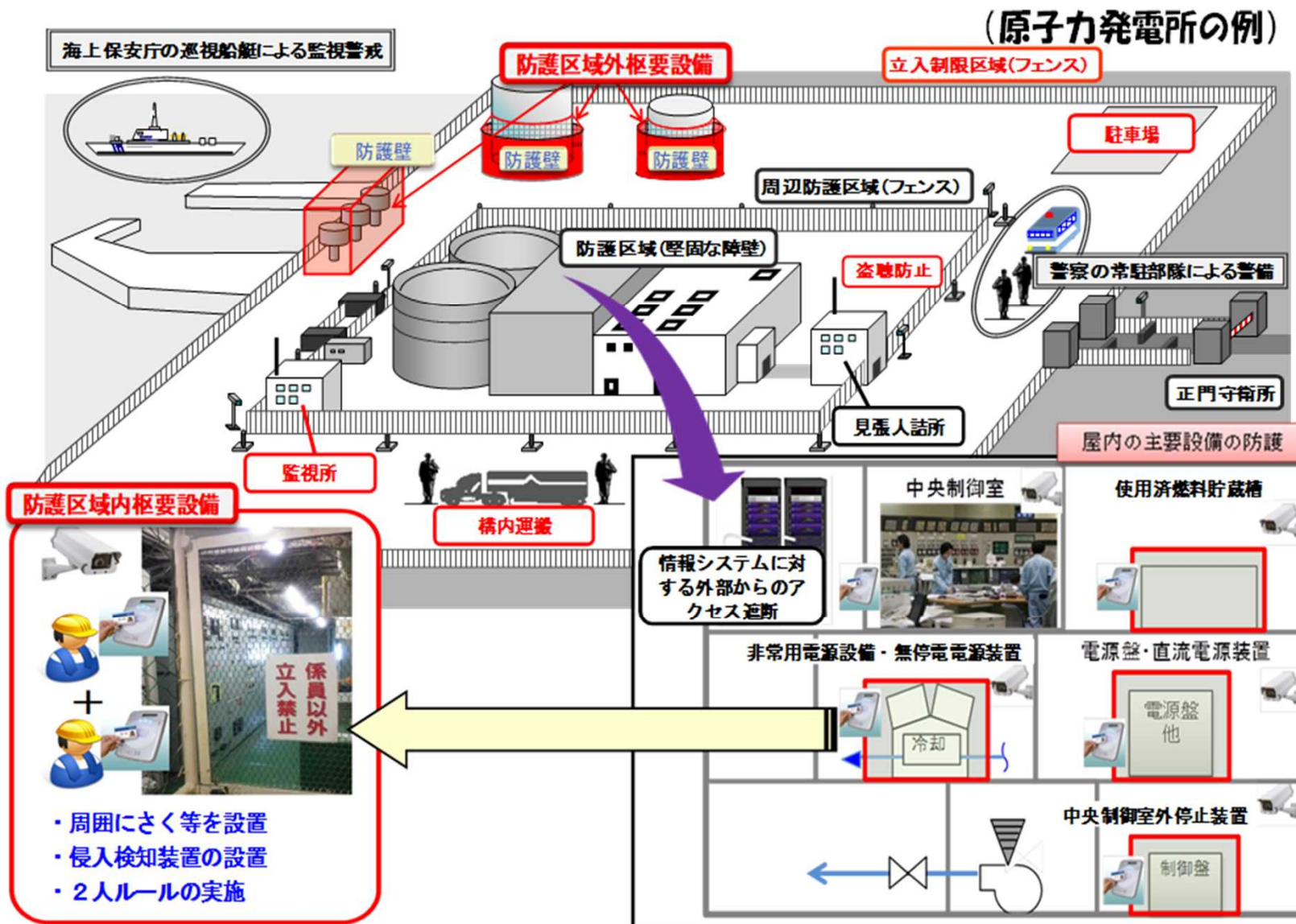
放射線発生装置



密閉された放射性同位元素 15

原子力施設のテロ対策（核物質防護）

テロ等の犯罪行為から核燃料物質を防護するため、法令に基づき事業者に防護措置を義務づけ、事業者が定める「核物質防護規定」の審査、防護措置の実施状況の検査を行っています。



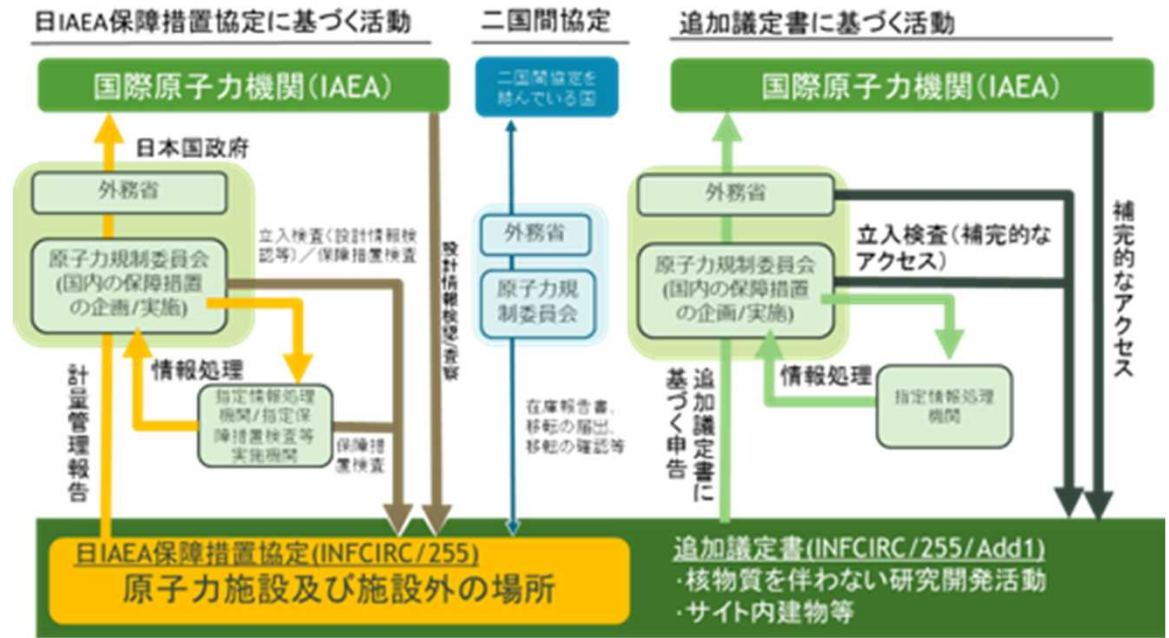
保障措置

核不拡散条約の下、国際原子力機関（IAEA）との国際約束に基づき、平和的活動に限って使用されるべき核物質が核兵器などに転用されていないことを確認しています。

具体的には、IAEAと共同で原子力施設における核物質の在庫量などの確認（査察）を実施しています。

IAEAの査察対応では、原子力規制庁の職員が全国の原子力施設等の現場に行き、IAEAの査察官と英語でコミュニケーションを行い、査察活動が円滑に行われるようIAEAと施設側の仲介役として調整を行います。

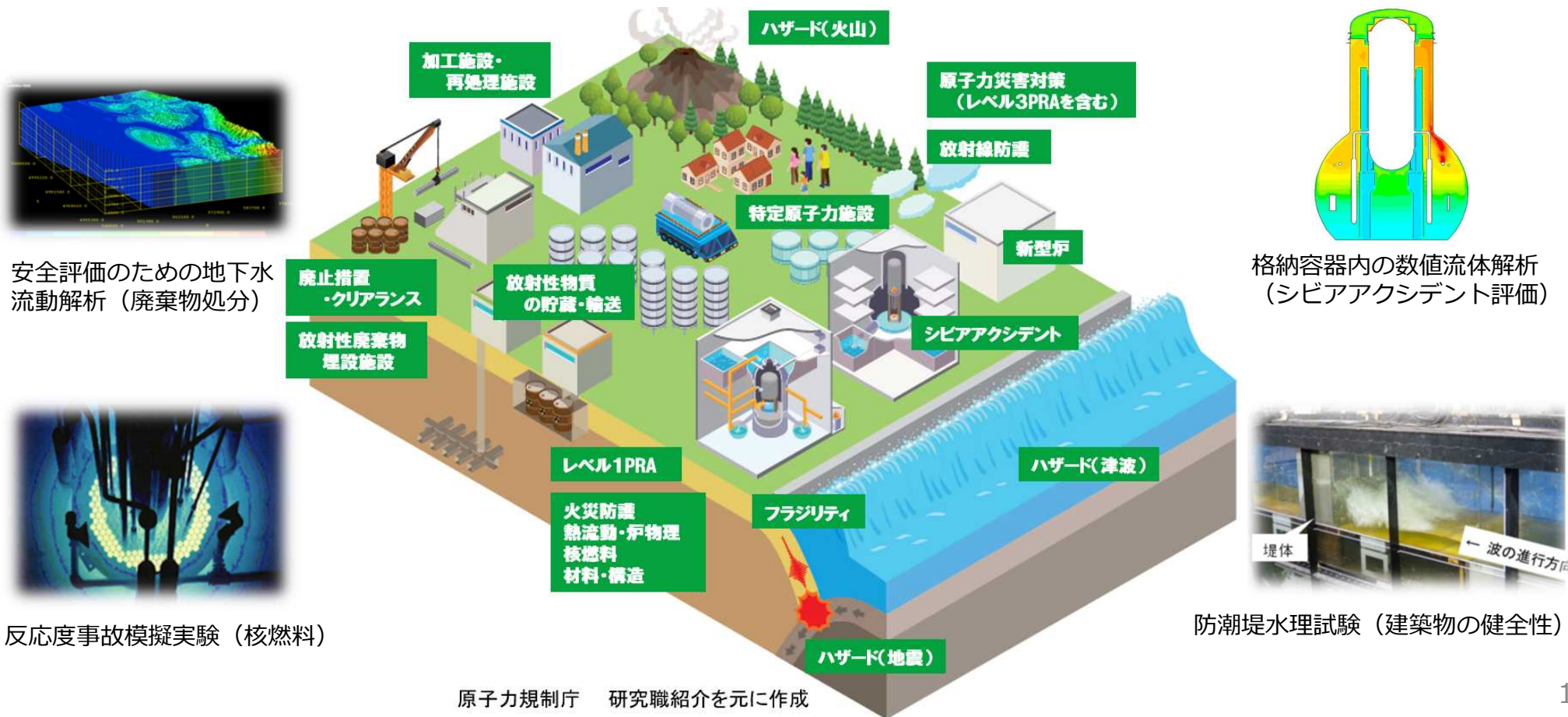
原子力施設での査察対応のほか、カウンターパートのIAEA査察官と日常的に電話、メール、Web会議、対面での会議を行い、日本の保障措置について協議しています。



規制機関における安全研究

- 規制基準の整備に必要な知見の収集・整備
- 審査・検査において科学的・技術的判断に必要な知見の収集・整備
- 規制活動を遂行するに当たり必要な手段の整備
- 将来的に役立つ知見の創出や高度な専門性を持つ人材等の技術基盤の構築・維持

原子力規制庁で実施する安全研究の分野



国際活動

国際機関との連携

- ✓ 原子力規制庁では、原子力に関する国際機関だけでなくアジア・欧米諸国と連携を行い、国際会議への参加、大使館や国際機関への長期の職員派遣等を積極的に行っています。
- ✓ このように海外に意見を発信することを通じて、国際的なルール作りへ貢献し、また、海外の知見を国内の規制へ反映しています。

※ 原子力に関する国際機関：国際原子力機関（IAEA）、経済協力開発機構／原子力機関（OECD／NEA）、諸外国の原子力規制機関など



東京電力福島第一原子力発電所事故後 10 年の
規制活動に関する国際規制者会議
(OECD/NEAと共催)



IAEA本部
(ウィーン)



広報・広聴業務

透明性のある活動

- ✓ 週3回の記者会見や、原子力規制委員会、審査会合の様子などをリアルタイムで配信しています。
- ✓ 原子力事業者との面談記録の公開、原子力施設の立地自治体との意見交換などにより、規制に関わる取組を積極的に公開、説明しています。
- ✓ 大規模地震発生時などの緊急時には、原子力施設への影響に関する情報を迅速に発信します。



記者会見の様子
(左：山中委員長、右：広報室長)



会合の動画配信
(Youtubeチャンネル)

法令・訴訟への対応

- ✓ 原子力の規制に係る法令案の作成、法令や行政処分の事前審査や、行政訴訟、東京電力福島第一原子力発電所事故といった国家賠償訴訟への対応などを行います。
- ✓ 訴訟対応では、原子力規制委員会が行った許認可の判断などに対する訴訟について、事実関係や科学的知見等の調査や対応方針の作成などを行い、実際に裁判所へ出廷することもあります。



規制を支えるバックオフィス業務

- ✓ 規制業務を円滑に実施するには、審査・検査等だけでなく、物品、人材、予算の確保や様々な手続きを行うバックオフィス業務も重要です。
- ✓ これらの業務は効率的に、正確かつ速やかに行うことが求められます。

人事

- ✓ 業務説明会などの職員採用活動
- ✓ 本人の適性や希望に応じた配置転換
- ✓ 経歴などを踏まえた給与額の算定
- ✓ 休暇取得の推奨など、職員のワークライフバランス向上に向けた取組
- ✓ 定期健診の案内や健康相談など、職員の健康管理



会計

- ✓ 庁内の予算要求を取りまとめて財務省との調整を行います。
- ✓ 物品購入などの予算支出が、適切な方法で実施されるよう確認・審査を行い、支払い手続きを行います。
- ✓ 購入した物品やオフィスの管理



人材育成について

能力向上のための研修

- ✓ 原子力の安全規制を行うためには、高度な専門的判断が求められます。
- ✓ 原子力安全人材育成センターでは、職員の能力を向上させるための様々な研修を企画し、実施しています。
- ✓ 研修には、原子力の基礎知識から規制に必要な知識を継続的に習得していくためのカリキュラムが用意されています。

座学研修



法令から専門知識まで、様々な座学研修を実施

プラントシミュレータ



原子力発電所の中央制御室を模擬したシミュレータによる研修

原子力規制事務所研修



現地事務所において検査の最前線における業務を体験

国際性向上研修

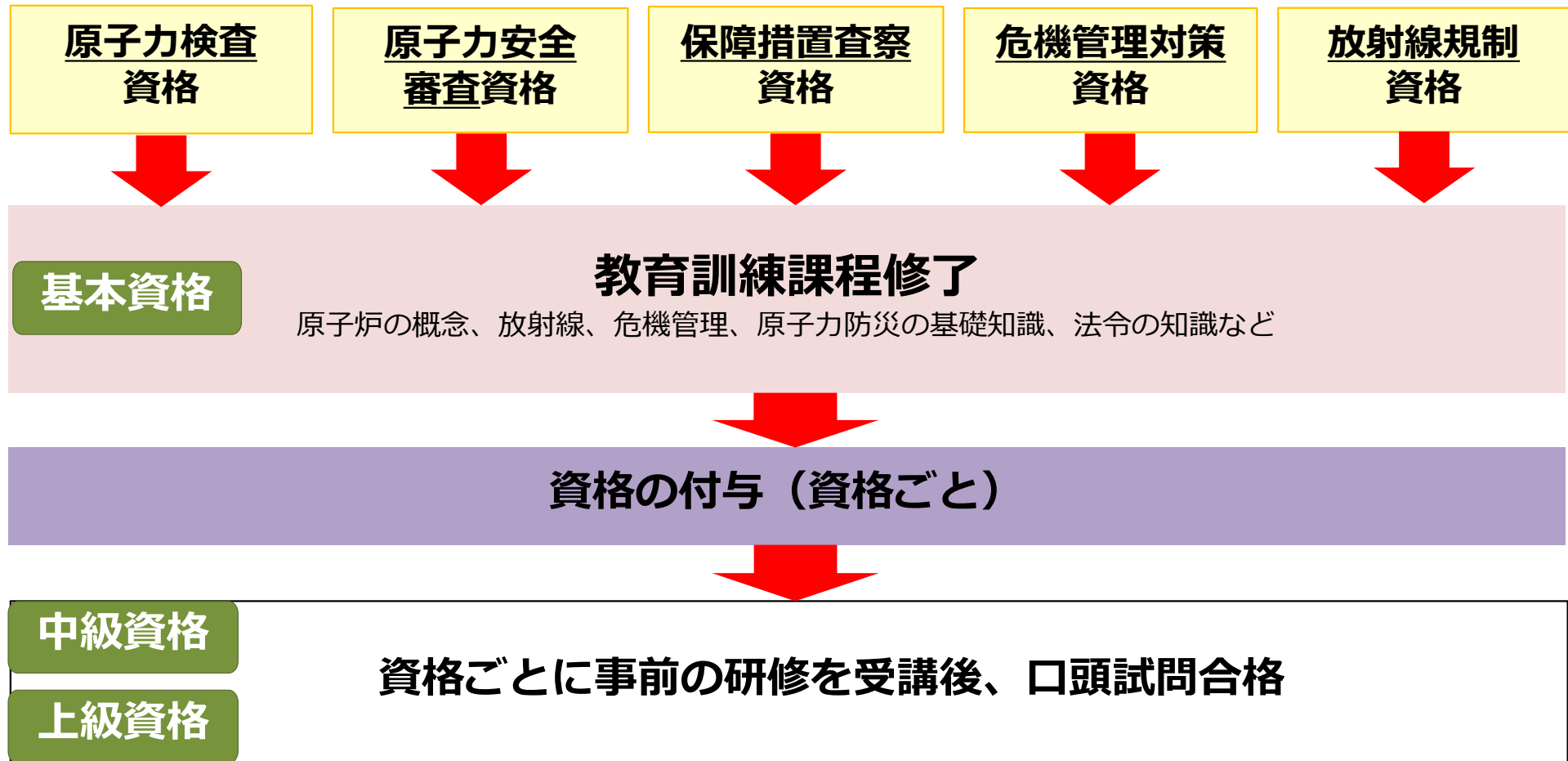


海外の原子力関係機関等での短期派遣研修

こうした研修以外に、語学研修、原子力専門職大学院などへの留学や、海外留学や短期海外研修派遣、海外の規制当局への派遣などのプログラムなどがあります。

教育訓練課程のイメージ

- ✓ 審査・検査等の業務を担う高度専門職の専門性を確保するため、2018年度に独自の任用資格制度を設け、運用しています。
- ✓ 審査官、検査官などの高度専門職に着任するには、教育訓練課程の修了又は口頭試問の合格により、対応する任用資格を取得する必要があります。



業務環境について

働き方改革への取り組み

- ✓ 中央省庁全体において、ワークライフバランスや女性職員の活躍などを推進しています。
- ✓ 原子力規制庁でも働きやすい職場を目指して積極的に取り組んでいます。

メリハリのある勤務時間

- ✓ 定時退庁日の設定
- ✓ 計画的な年休、夏季休暇の取得推奨

働き方の多様化

- ✓ フレックスタイム制度の活用など、業務特性や家庭の事情に合わせた勤務時間の多様化
- ✓ テレワークの実施

仕事と家庭の両立

- ✓ 出産、育児、介護等にかかる休暇等制度の取得の推奨

育児関係休暇取得率

※令和4年度



夏季休暇取得率

※令和4年



年間総超過勤務(残業)時間数

※令和4年



本庁平均

275.9 時間/人

他本府省平均

397.3時間

平均年休取得日数

※令和4年



本庁平均

14日

他本府省平均13日

職場の雰囲気・過ごし方

- ✓ 風通しのよい職場：透明で開かれた組織としてしているので、若手であっても積極的に議論に参加する環境になっている。
- ✓ まだ若い組織なので、いろいろな業務にチャレンジできる。
- ✓ 原子力の知識がなくても、研修などを通して、対応していける。

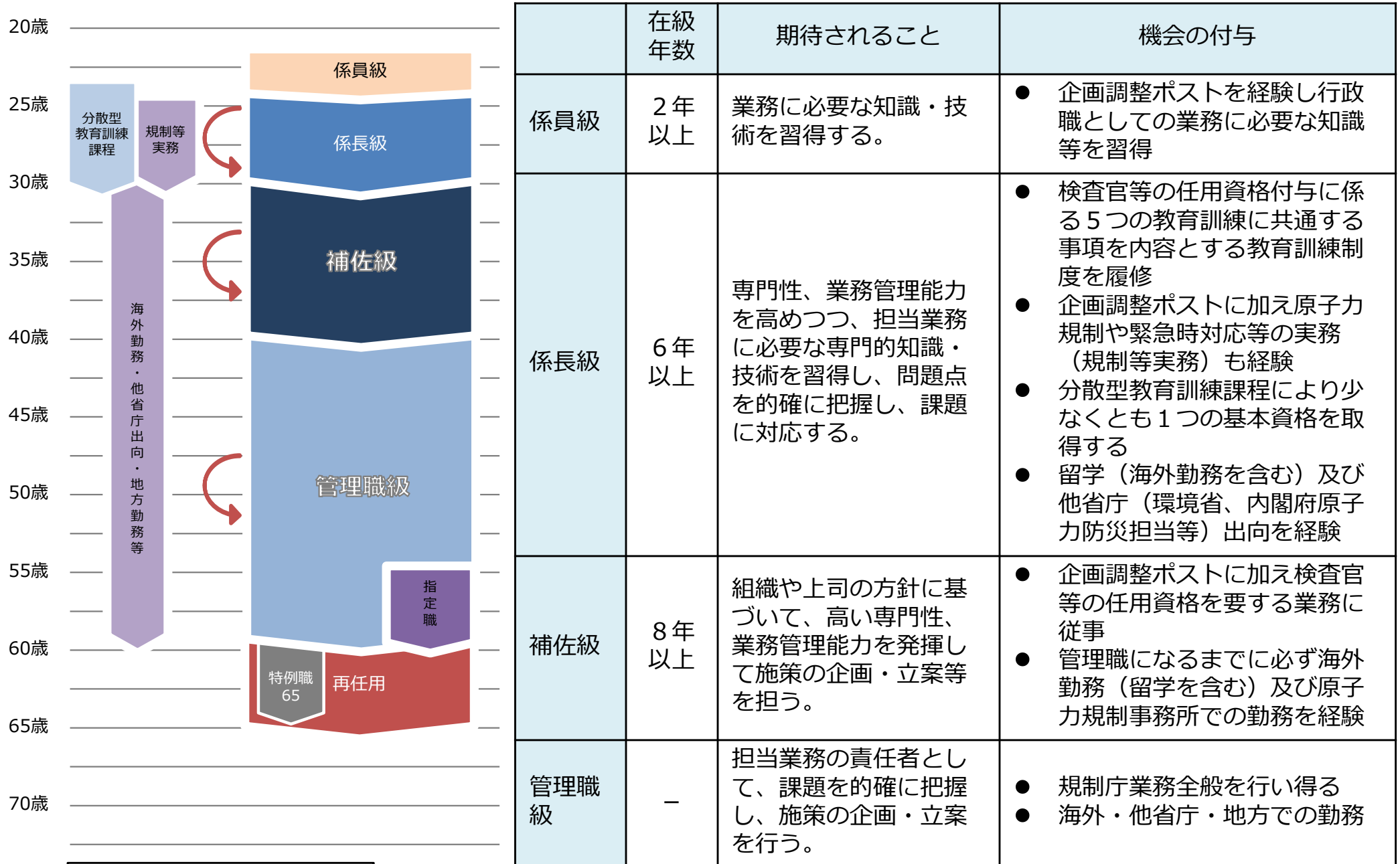


庁内コワーキングスペース

さまざまな年齢、職種、所属の人たちが空間を共有しながら仕事を行い、組織外のカルチャーやノウハウに触れられるスペース

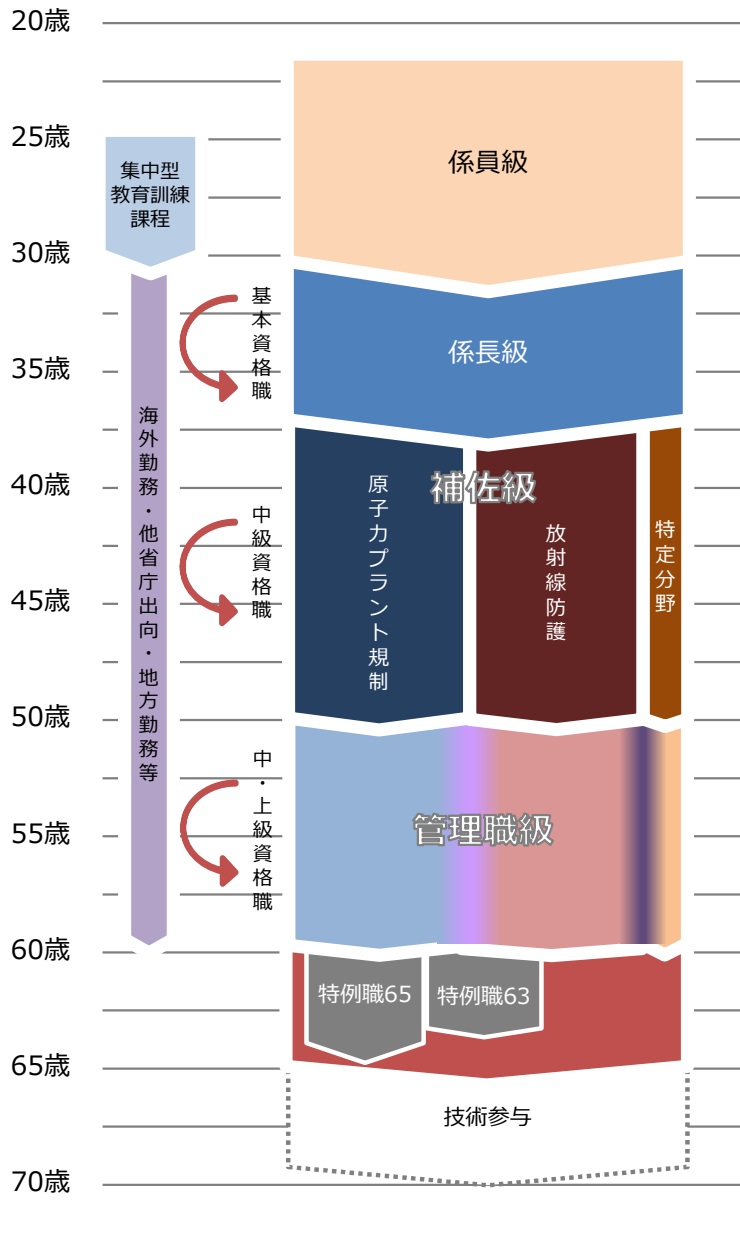


原子力規制委員会職員（総合職）の キャリアパスイメージ



特例職65：地域原子力規制総括調整官

原子力規制委員会職員（一般職技術系）の キャリアパスイメージ



(専門分野)

分類		分野名	業務	関連部署
基本分野	業務遂行に必要なとなる知識・経験に一定程度の共通性のある分野	原子力プラント規制	実用炉・核燃料施設等の審査・検査、放射性廃棄物	審査・検査グループ
		放射線防護	原子力災害対策、放射線規制、モニタリング	放射線防護グループ
特定分野	専門性を身に付けるために任用上の特段の配慮が必要な分野	自然ハザード・耐震	自然ハザード審査、建屋・機器耐震	地震・津波審査部門等
		保障措置	保障措置査察	保障措置室

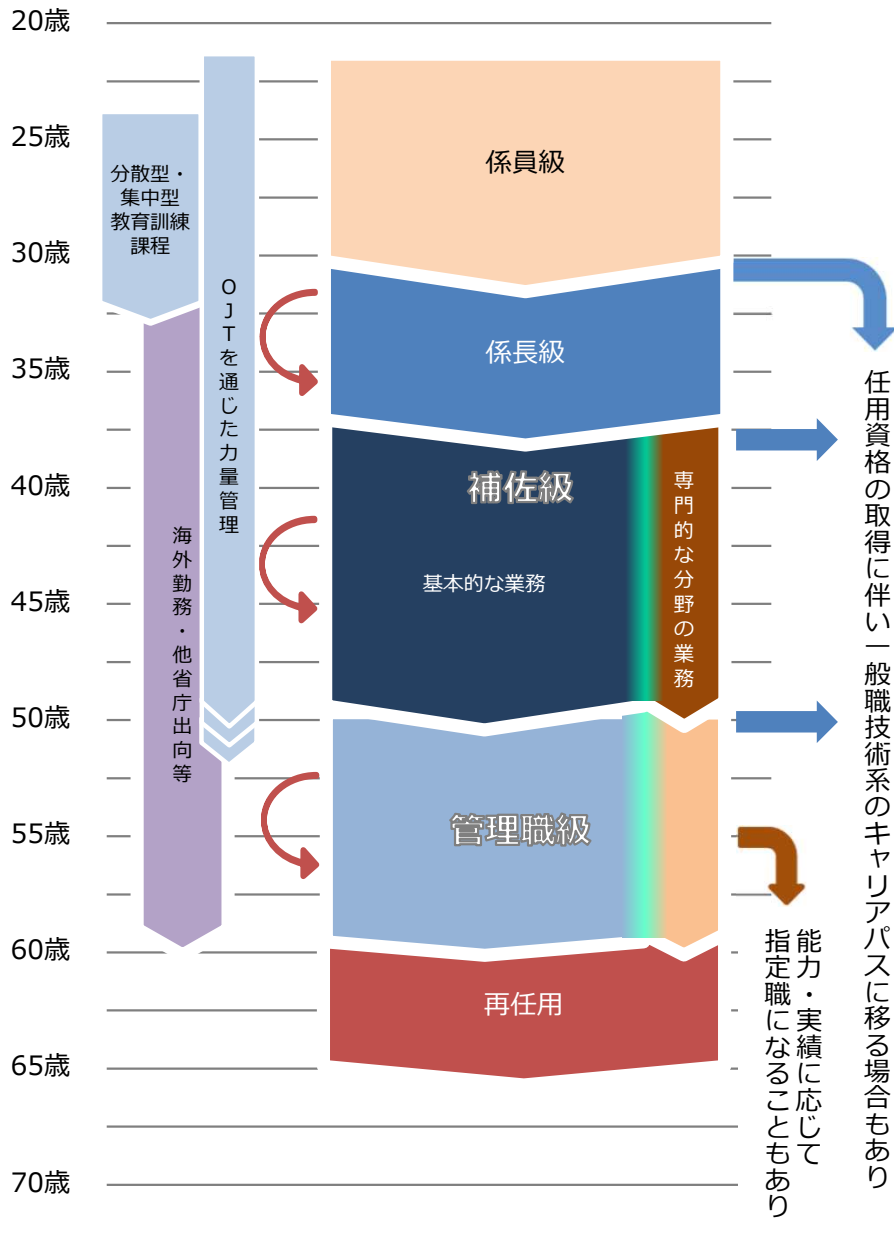
※ 専門分野を定めた後においても、業務の幅を広げる観点から、他の専門分野や官房マネージメント系分野に異動することはあり得る。

特例職63：原子力防災専門官、主任安全審査官、原子力運転検査官 等
 特例職65：地域原子力規制総括調整官、安全規制調整官、上席監視指導官 等

原子力規制委員会職員（一般職技術系）の キャリアを通じた専門性等の向上

	在級年数	期待されること	機会の付与	任用資格
係員級	6年以上	業務に必要な知識・技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 集中型教育訓練課程 ● 様々な分野のポストを経験し、業務に必要な知識等を習得する 	基本資格
係長級	7年以上	専門分野の絞り込みを行いつつ、担当業務に必要な専門的知識・技術を習得し、問題点を的確に把握し、課題に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門分野の絞り込みを意識しつつ、様々なポストで実務に従事 ● 1度は規制事務所で勤務 ● 海外での勤務（IAEA保障措置局等）・留学 ● 他省庁（内閣府原子力防災等）での勤務 	
補佐級	10年以上	組織や上司の方針に基づいて、専門分野で能力を発揮し、施策の企画・立案や実務の中核を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門分野を中心とした実務 ● 原子力施設の審査・検査、原子力災害対策又はモニタリングを専門分野業務とした場合、少なくとも1度は規制事務所で勤務 ● 専門分野に関連した海外・他省庁での勤務 	中・上級資格
管理職級	—	担当業務の責任者として、課題を的確に把握し、施策の企画・立案を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 規制庁業務全般を行い得る ● 海外・他省庁・地方での勤務 	上級資格

原子力規制委員会職員（一般職事務系）の キャリアパスイメージ



（一般職事務系職員が担う業務）

- 基本的な業務
総括、人事、広報、国際、
情報システム及び公文書管理等
- 専門的な分野の業務

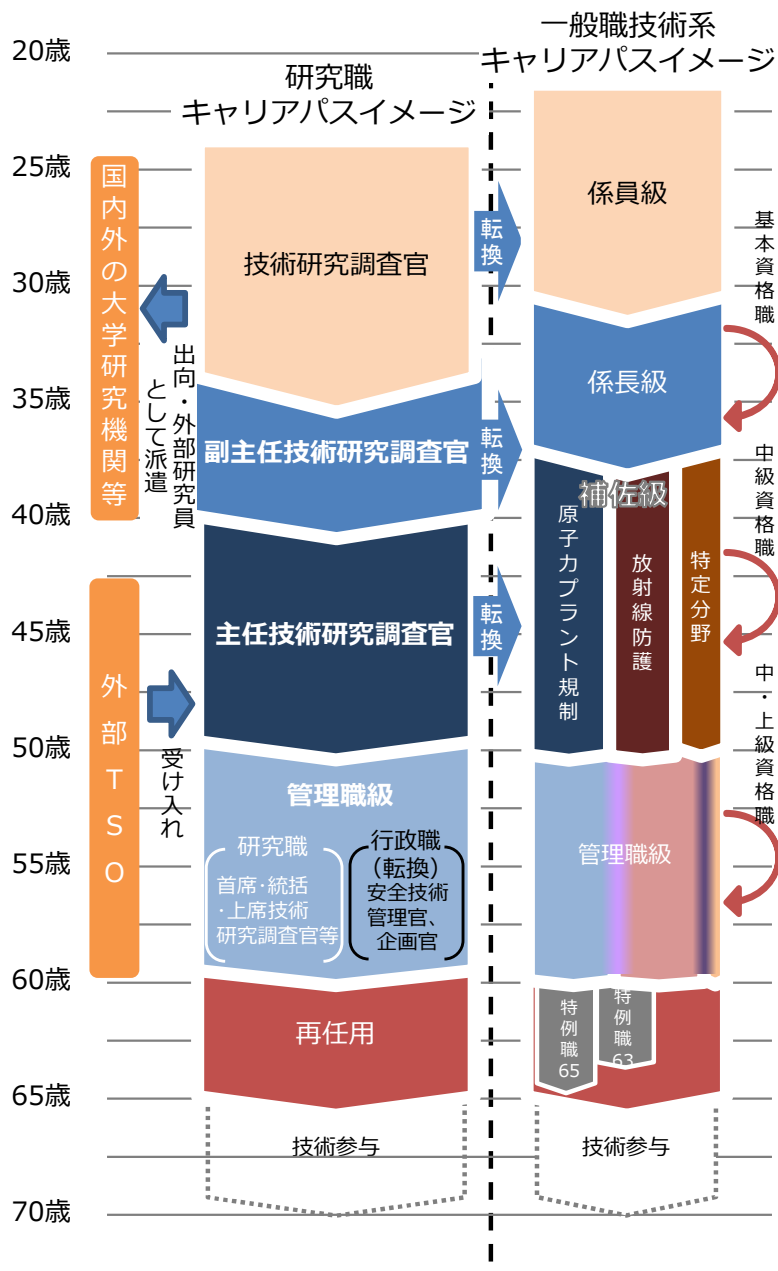
分野名	業務	関連部署
会計	予算、契約、審査、共済、 物品、給与等	会計部門 人事課
法務	法令審査、訴訟対応、 情報公開	法令審査室 法務部門

- ※ 力量管理により習得が確認された知識・能力は任用の参考とする。
- ※ 任用資格の取得に伴い一般職技術系のキャリアパスに移ることもあり得る。
- ※ 能力・実績に応じて指定職になることもあり得る。

原子力規制委員会職員（一般職事務系）の キャリアを通じた専門性等の向上

	在級年数	期待されること	機会の付与
係員級	6年以上	業務に必要な知識・技術を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 企画調整ポストやバックオフィス系の専門的な分野の業務を通じて業務に必要な知識等を習得する
係長級	7年以上	ジェネラリストとしての力量を高めつつ、専門的な分野の業務への従事を希望する場合には関連する専門的知識等の習得に努める。 問題点を的確に把握し、課題に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的な業務のほか、専門的な分野の業務への従事を希望する場合には関連するポストでの業務に従事する ● 海外勤務・他省庁出向
補佐級	10年以上	組織や上司の方針に基づいて、一般職事務系職員が担う業務で能力を発揮し、施策の企画・立案や実務の中核を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門的な分野の業務を含むバックオフィス系業務に従事する ● 海外勤務・他省庁出向
管理職級	—	担当業務の責任者として、課題を的確に把握し、施策の企画・立案を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務系業務全般を行い得る ● 海外・地方での勤務、他省庁出向

原子力規制委員会職員（研究職）のキャリアパスイメージ

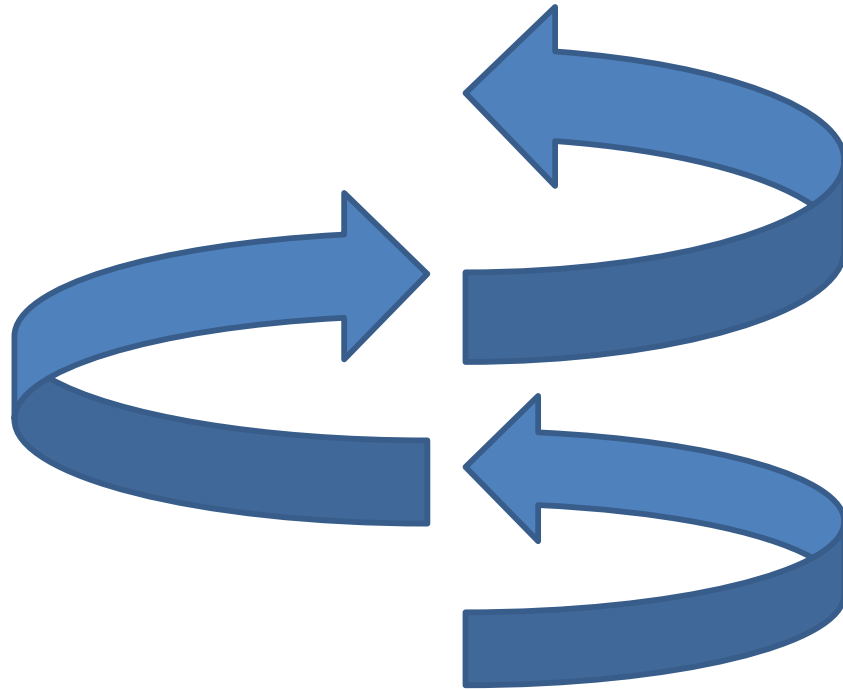


(機会の付与)

	在級年数	期待されること	機会の付与
技術研究調査官	6～10年以上	与えられた規制上の技術的課題を解決するための研究に従事する中で、研究に必要な専門的知識・技術を習得していくことが期待される。	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、研究に専念 ● 国内外の学会等への参加及び大学、研究機関等への出向等 ● 基準策定業務、規制支援業務に携わることも可能
副主任技術研究調査官	6年以上	研究に必要な専門的知識・技術を深めつつ、規制上の技術的課題を自ら見つけることによって問題点を的確に把握し、その課題を解決するための研究につなげていく事が期待される。また、研究の実施に当たって中心的役割を果たすとともに、若手の指導的役割も担うことが期待される。	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の学会等への参加及び大学、研究機関等への出向等 ● 基準策定業務、規制支援業務に携わる ● 研究の総括業務等を経験し、管理能力を向上
主任技術研究調査官	6年以上	技術研究調査官での経験等を通じて培った高度な専門的知識・技術や管理能力を基盤として、担当する研究の企画・立案や管理を主体的に行いつつ、基準策定業務や規制支援業務にも積極的に関与するとともに、次の世代を担う後進の育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門的知識を規制の現場に提供 ● 国内外の専門家会合等での主要ポストの経験 ● 研究の管理業務の実施
管理職級	—	所掌する研究分野の責任者として、課題を的確に把握し、研究の企画・立案を行い、得られた成果を規制に繋げていく。	<ul style="list-style-type: none"> ● 所掌する分野の研究について、指導、管理等を行い得る

キャリアアップの違い

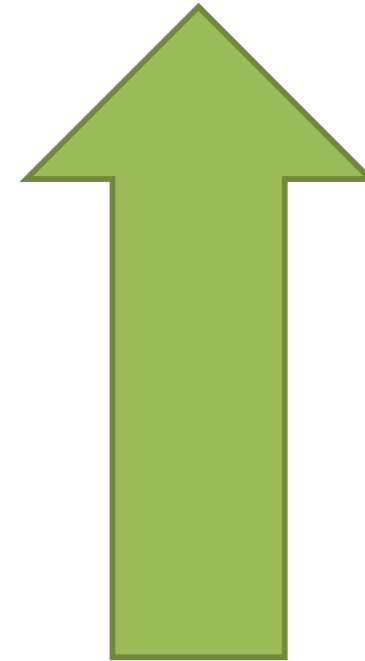
部門横断型人材育成



【行政職員】

技術系・事務系の違いや本人の適性・希望等によって違いはありますが、基本的に様々な行政職ポストを経験し、規制事務や行政組織運営の経験を積みます。

専従型人材育成



【研究職員】

キャリアアップの一環として行政職事務を経験することがありますが、原則として、自らの専門分野において専門家としての能力を磨きます。

採用について

主な業務内容

	主要な業務	業務の具体的な内容
総合職	企画立案・調整	<ul style="list-style-type: none">○法令や規則の改正、訴訟対応○国会への対応や答弁作成○予算・機構定員要求など
一般職 (技術系・原子力工学系) (事務系)	原子力施設の審査・検査 放射線防護 原子力防災 バックオフィス業務	<ul style="list-style-type: none">○原子力発電所の審査・検査○放射線利用施設の審査・検査○緊急事態への対応など○人事、会計、法務○広報、国際、情報公開○情報システム、文書管理など
研究職	安全研究・調査研究	<ul style="list-style-type: none">○最新知見のための安全研究○機器、設備の安全性に係る解析・評価など

原子力規制庁の採用（令和6年度）



原子力規制庁



総合職（技）

一般職（技・事）

研究職

国家公務員試験

原子力工学系
職員採用試験

(原子力規制庁独自の採用)

独自の
選考採用

原子力工学系職員採用試験

- ✓ 原子力規制庁では、人事院が実施する正規の試験に準ずる採用試験として、一般職試験（大卒程度試験）相当の原子力工学系職員採用試験を行っています。
- ✓ 本試験を経て採用された職員は一般職技術系採用職員として処遇されます。

採用スケジュール (参考：令和6年度実施)

受付期間：
3月1日～5月7日

1次試験：
6月2日（日）
・東京、京都にて実施

2次試験：
7月上旬 実施

試験種目・試験方法

<1次試験>

- ・基礎能力試験（多岐選択式）※1
出題数は30題、うち知能分野24題（文章理解⑩、判断推理⑦、数的推理④、資料解釈③）、知識分野6題（自然・人文・社会に関する時事、情報⑥）
- ・専門試験（記述式）※2
原子力工学に関する専門的知識についての筆記試験
出題数5題のうち2題解答
- ・専門試験（多岐選択式）※2
原子力工学に関する専門的知識及び一般基礎（数学・物理・化学）についての筆記試験
出題数は40題

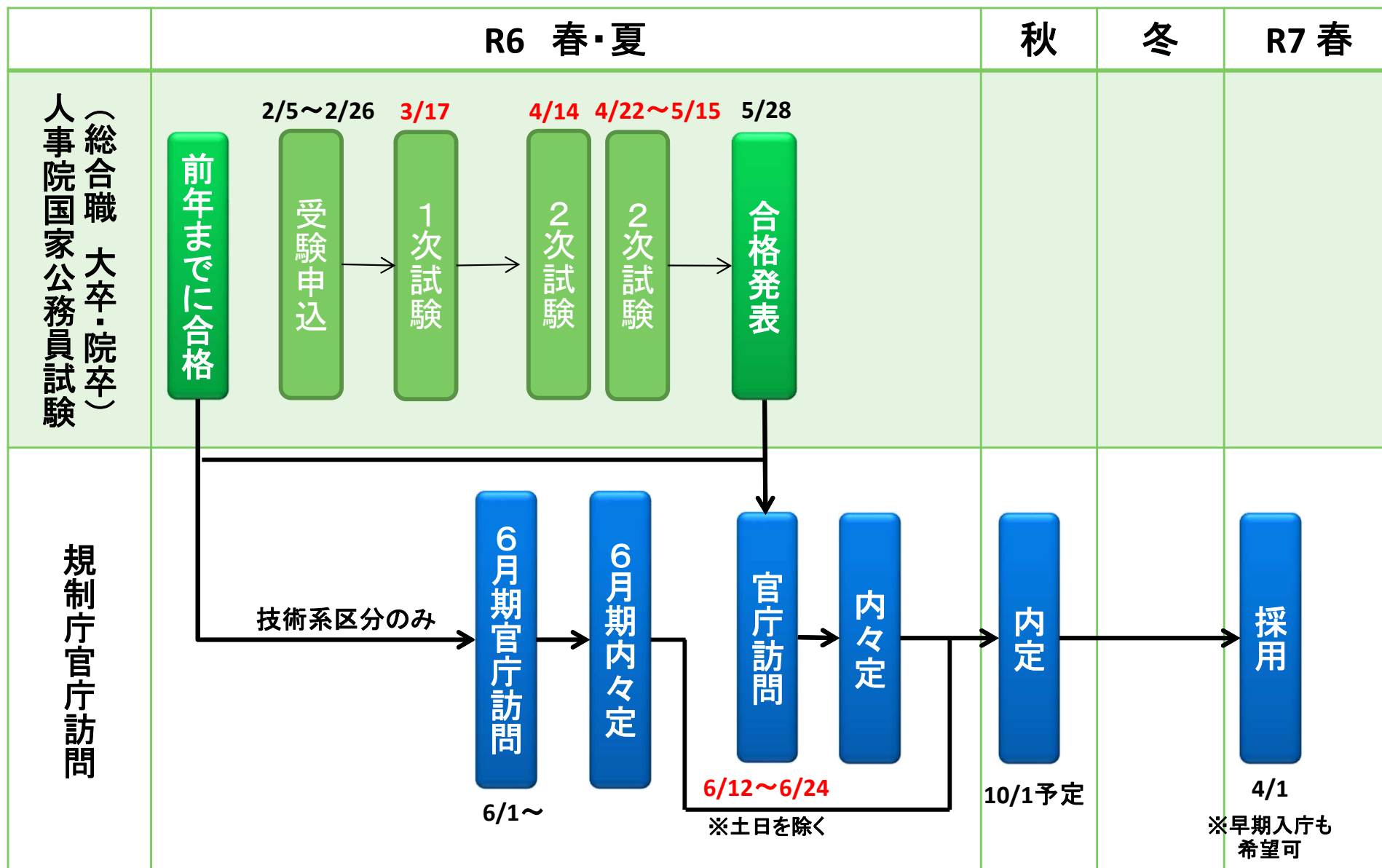
<2次試験>

- ・人物試験（個別面接）

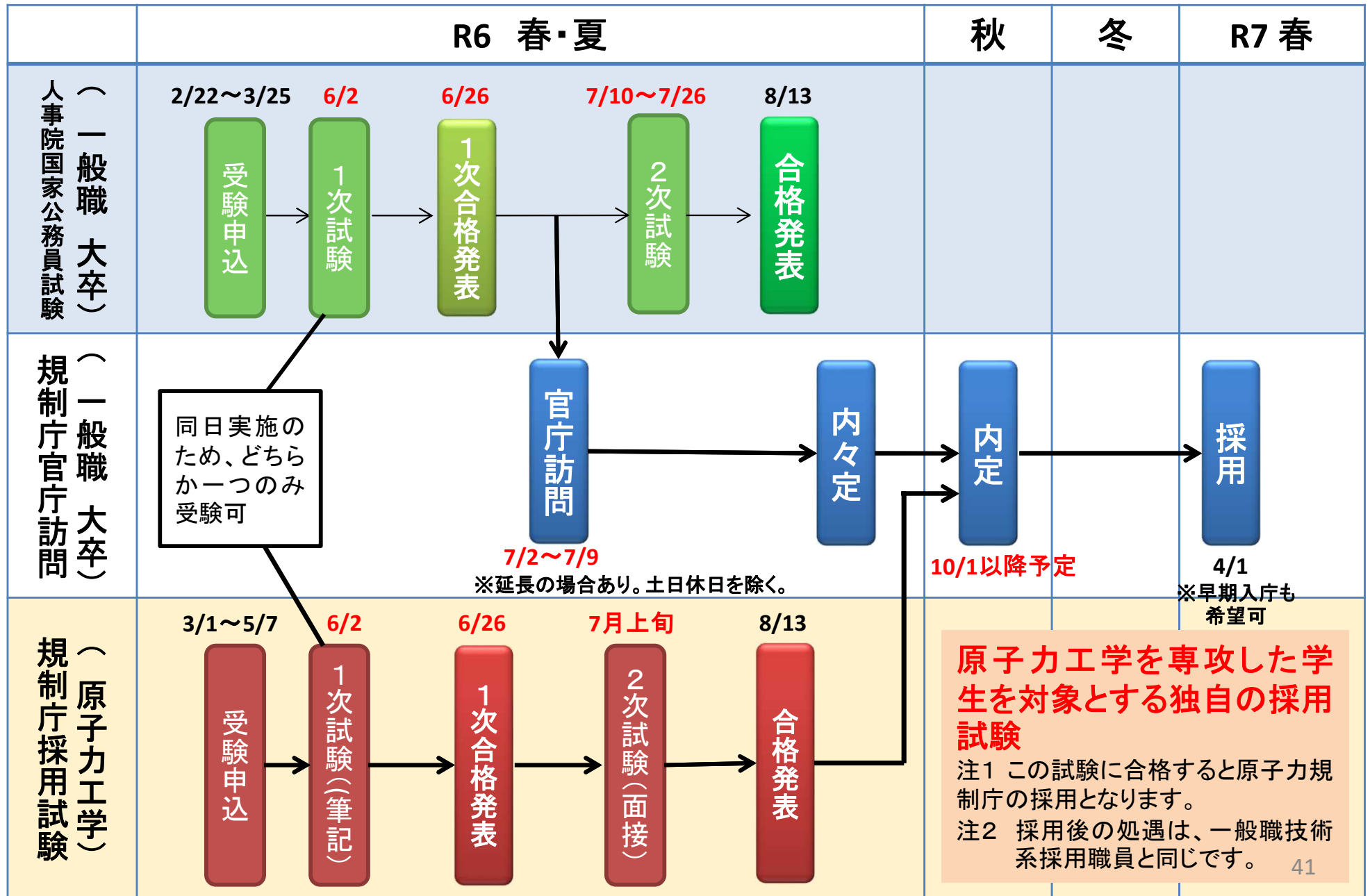
※1 一般職試験（大卒程度試験）と同じ（過去問は人事院HPで公表）。

※2 専門試験の過去問は、原子力規制庁HPで公表。

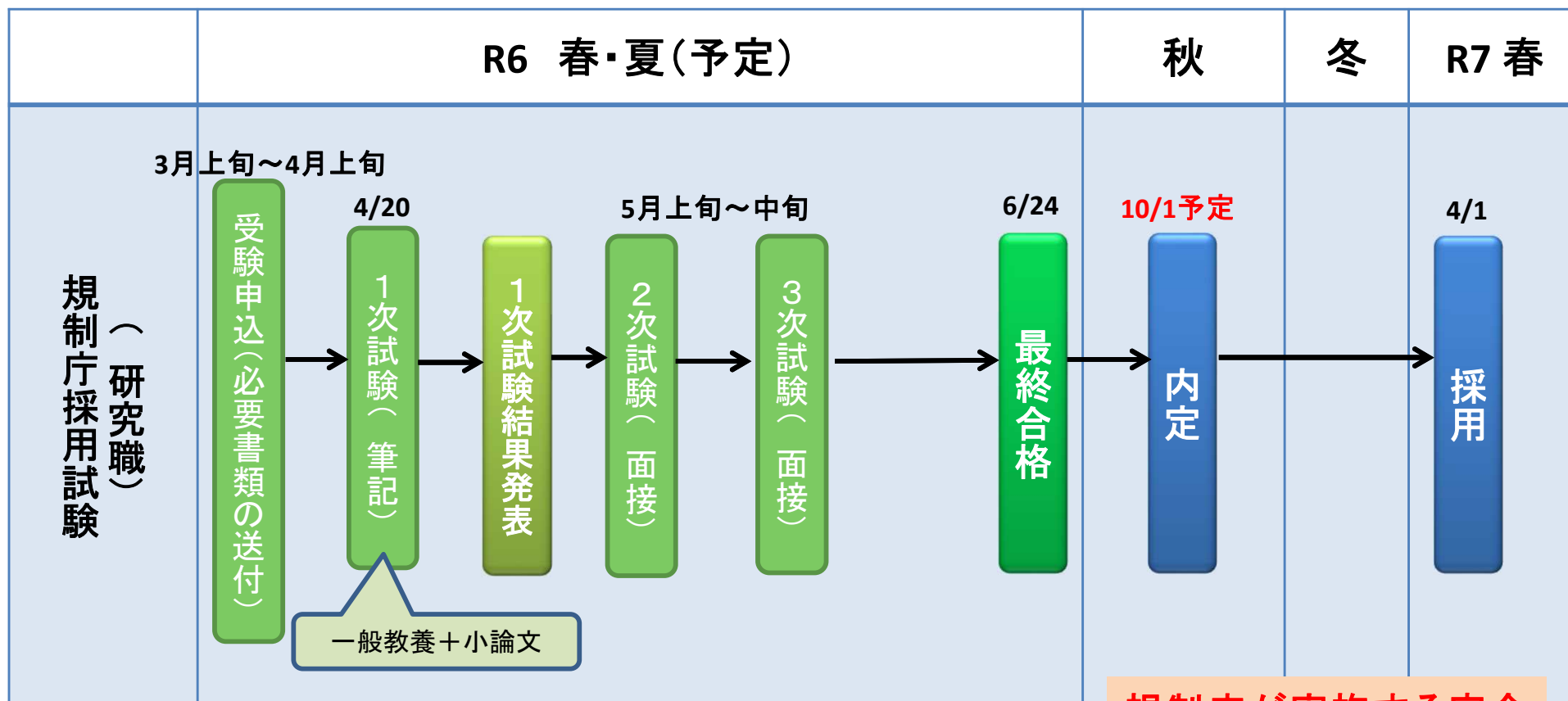
採用スケジュール (総合職)



採用スケジュール（一般職）



採用スケジュール（研究職）

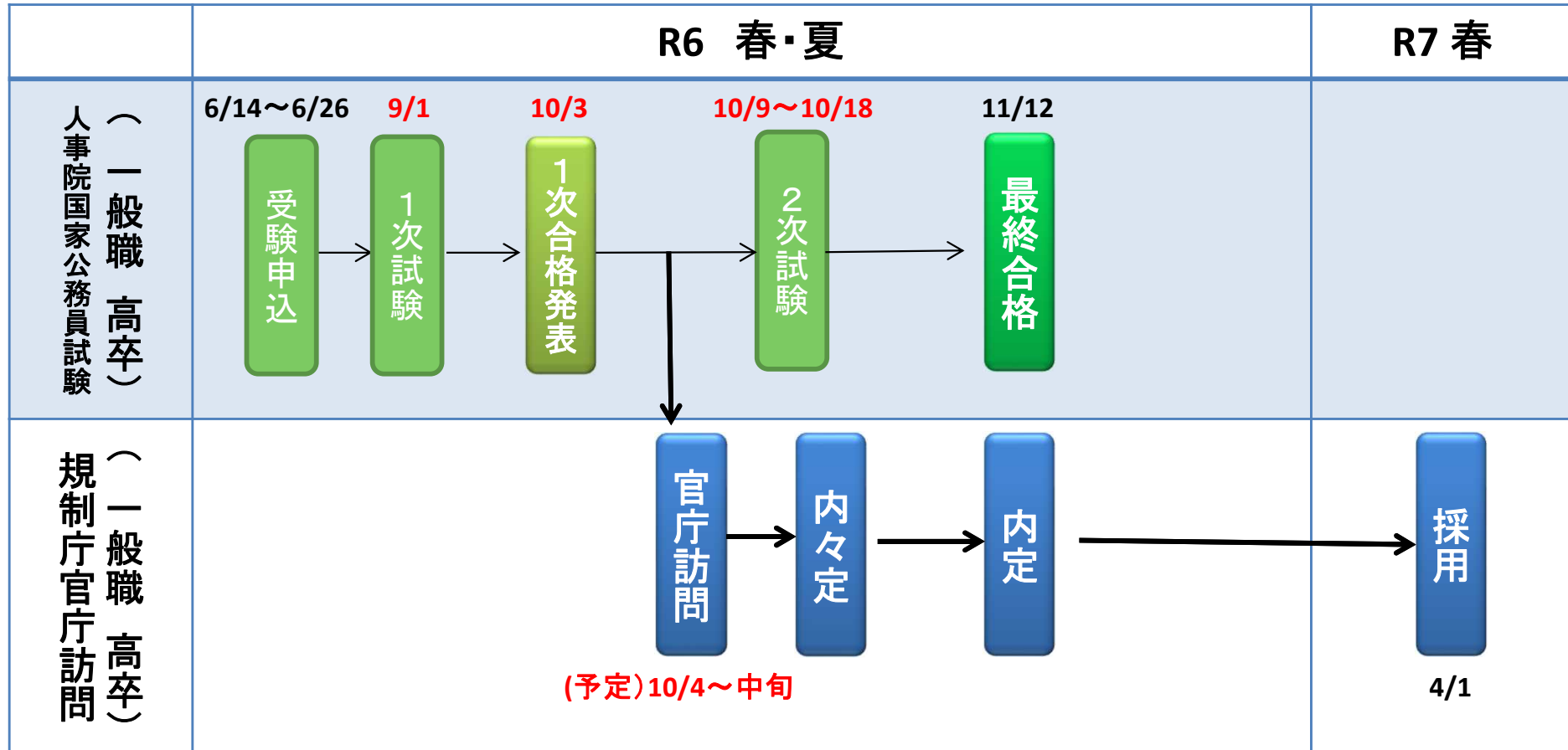


※最新の日程はホームページをご確認ください。

規制庁が実施する安全
研究に関連する分野を
専攻した学生を対象とする
独自の採用試験

注) 採用後の処遇は、研究職俸
給表が適用されます。

採用スケジュール（一般職（高卒））



原子力規制庁の採用

✓ 採用は人物本位で行います。

採用実績

※2021年度より高卒者採用開始

※2024年度より総合職は技術系のみ採用

() 内は、うち女性数

採用区分	対象試験	2020	2021	2022	2023	2024
総合職	院卒者試験 (全区分)	4	2	2	5	2
	大卒程度試験 (全区分)			(1)	(2)	(1)
一般職 技術系	大卒程度試験 (技術系全区分)	5 (3)	6 (4)	6 (2)	11 (3)	10 (4)
	原子力工学系試験	2 (1)	1	1	2 (1)	2
	高卒者試験	-	1	0	2 (1)	0
一般職 事務系	大卒程度試験 (行政)	7 (3)	7 (2)	5 (2)	7 (5)	8 (1)
	高卒者試験	-	7 (2)	9 (3)	10 (6)	13 (5)
研究職	選考採用	4 (3)	5 (2)	3 (1)	3	3 (1)

原子力規制委員会 採用情報

○原子力規制委員会採用ページ

- ✓ 人事院国家公務員試験採用
- ✓ 原子力工学系試験採用
- ✓ 研究職選考採用



○業務説明会 随時開催中！

詳細はHPへ



申込みお待ちしております！

○オンライン個別相談 随時申込受付中！

職員とじっくり相談できる個別相談



利用者から
好評いただいております！

○若手職員による組織紹介（YouTube）



原子力規制庁に入庁した職員が、技術系・事務系、それぞれの立場から原子力規制の業務についてご紹介します。

Please
watch!



【原子力規制庁】新規採用職員からの組織紹介

**ご参加いただき、
ありがとうございました。**